

郡山市マタニティストラップ等の無償提供者募集要項

妊娠中の方が、交通機関等を利用する際に身につけていただくことで周囲が妊婦への配慮ができるように、母子健康手帳交付時に配付しているマタニティストラップ及び手提げ袋を無償で提供していただける事業者を以下のとおり募集します。

1 募集概要

募集件名	郡山市マタニティストラップ等の無償提供	
内 容	母子健康手帳交付時に配布するマタニティストラップについて、広告物を同封するとともに年2000個のマタニティストラップ、手提げ袋を無償で提供していただける提供者を募集します。	
募集期間	令和8年7月17日（金）から令和8年8月10日（月）まで	
協定期間	協定締結日から令和10年3月31日（金）（4年を限度に更新可）	
配布期間	令和9年4月1日（木）から令和10年3月31日（金）	
数 量	2000個／年	
参加申込資格	① 郡山市広告掲載基準（平成27年4月1日制定）第3条各号のいずれにも該当しない者であること。 ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 ③ 国税及び市税の滞納がない者であること。 ④ 郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定）に基づく指名停止期間中の者（契約締結日までに指名停止基準に該当することとなったものを含む。）でないこと。 ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154条）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。 ⑥ 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46条）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。 ⑦ 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定による政治団体及び宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定による宗教団体でないこと。	
募集要項の交付	期 間	令和8年7月17日（金）から令和8年8月10日（月）まで
	入手方法	郡山市ウェブサイトに掲載します。
募集要項に対する質問・回答	質 問 受 付 期 間	令和8年7月17日（金）午前8時30分から令和8年7月24日（金）午後5時15分まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条

		例第7号)第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）とします。 持参の場合は、市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとします。
	質問方法	募集要項等質問書（第1号様式）を令和8年7月24日（金）までに下記担当へ直接持参、FAX又はメールにて提出して下さい。 （ただし、FAX又はメールで提出した場合は、必ず電話で送信されたことを確認してください。）
	回答方法	令和8年7月29日（水）までに質問者へ募集要項等回答書（第2号様式）により回答の上、郡山市ウェブサイトに掲載します。
申込書等の提出	提出期間	令和8年7月17日（金）から令和8年8月10日（月）まで（市の休日を除く。） 午前8時30分から午後5時15分まで
	提出方法	下記担当へ郵送または持参にてご提出下さい。郵送の場合は、簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法とし、提出期限までに到着したものを有効とします。持参の場合は、市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの受付とします。
	提出書類	① 参加申込書（第3号様式） ② 企画提案書（第4号様式） ③ 企業実績書（第5号様式） ④ 法人登記簿謄本又はその写し ⑤ マタニティストラップ、手提げ袋及び広告物のサンプル ⑥ 納税証明書又はその写し（募集日以降に証明された直近2年分のもの） （ア）市区町村民税（各市区町村役場で発行） a 法人市区町村民税又は個人市区町村民税 b 固定資産税及び都市計画税（納税義務のある者に限る。） c 軽自動車税（納税義務のある者に限る。） d 国民健康保険税（納税義務のある者に限る。） （イ）国税（所轄税務署で発行） a 法人税又は申告所得税 b 消費税及び地方消費税
選定方法、基準及び結果通知	選定方法	郡山市マタニティストラップ等の無償提供に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱に規定する委員が採点を行い、評価点数の合計が最も高い参加申込者を優先交渉権者として選定します。
	選定・評価基準	① 審査項目及び評価項目については、別表のとおりです。 ② 参加申込者が一者であっても審査会で評価します。 ③ 評価が最低基準点（総評価点の5割）に達しない場合は、最上位

		者であっても優先交渉権者として選定しません。
	結果通知	選定の結果は、参加申込者に書面で通知するとともに、郡山市ウェブサイトで公表します。選定の結果に対する問い合わせ及び異議には応じないものとします。
協定の締結	選定結果に基づき、協定に向けた諸条件に関する協議を行い、協議が整った場合に協定を締結します。	
注意事項	① 郡山市広告事業実施要項及び郡山市広告掲載基準の規定に反する表示又は表現がある場合は、その内容の一部を変更する場合があります。 ② 市は、広告の内容や広告掲載に関する全ての事項についての責任は一切負わないこととします。 ③ 広告主又はマタニティストラップ等の無償提供者が郡山市広告事業実施要綱第17条各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載を中止します。	
留意事項	① 提出期間経過後の参加申込書等（以下「申込書等」という。）の受付はできません。 ② 申込書等の作成及び提出に係る費用は、参加申込者の負担となります。 ③ 提出された申込書等は、返却いたしません。 ④ 提出された申込書等は、審査の用途以外に参加申込者に無断で使用することはありません。 ⑤ 提出期間経過後における申込書等の差し替え及び再提出は認めません。 ⑥ 申込書等に虚偽の記載をした場合は、当該申込書等を無効とします。	
担 当	郡山市 こども部こども家庭課母子支援係	
	電 話	024-924-3691
	F A X	024-933-6665
	E-mail	kodomokatei@city.koriyama.lg.jp

2 仕様書

名称		マタニティストラップ
数量		2000個/年
規 格	サイズ	直径50mm程度、厚さ5mm程度のものとする
	材 質	妊娠期間中に使用可能な耐水性、かつ安全性のあるもの
	デザイン	マタニティマークを用いたデザインとすること。使用にあたっては、マタニティマーク使用ガイドの内容を遵守すること。 https://sukoyaka21.cfa.go.jp/maternitymark/
	その他	ストラップは OPP 袋等に個別包装すること
名称		手提げ袋
数量		2000 個/年
規 格	サイズ	A4 サイズ・厚さ 3cm 程度の書類を収納可能であること
	材質	妊娠期間中に使用可能な耐水性、かつ安全性のあるもの
	デザイン	マタニティマークを用いたデザインとすること。使用にあたっては、マタニティマーク使用ガイドの内容を遵守すること。 https://sukoyaka21.cfa.go.jp/maternitymark/
納 期		令和 9 年 3 月
納入場所		こども部こども家庭課母子支援係
納品方法		マタニティストラップと広告物はセットにし、袋に入れて納品すること。
配 付	対 象	郡山市民で妊娠の届出のあった妊婦
	方 法	母子健康手帳交付時に手渡し
広告の掲載		①マタニティストラップそのものには、広告を掲載することはできません。 ②個別包装された広告物を同封する場合、広告物は、妊婦の負担を考え、大きさは A4 サイズ以下のもので、重さは 120 g 以下に抑えてください。 ③広告物の内容は、「妊娠、出産及び子育て」に関連するものとします。
担当課		こども部こども家庭課母子支援係
備 考		① 掲載する広告は、「郡山市広告事業実施要綱」及び「郡山市広告掲載基準」を遵守してください。 ② 広告内に、「広告」である旨明記するほか、「マタニティストラップの作成経費は、広告主からの広告収入により賄われています。広告主及び広告内容については、郡山市が特別に推奨するものではありません。広告内容に関する質問につきましては、広告主に直接お問い合わせください。」などの文言を明記することにより、郡山市が広告主を応援したり特定の商品を推奨したりしているといった印象を与えないように配慮してください。 ③ 納入期限までに納入場所に協議の上定める個数及び指定した方法にて納入してください。 ④ マタニティストラップ、手提げ袋、広告内容に問題が生じたときは、速や

	かに郡山市に報告してください。 ⑤ マタニティストラップ、手提げ袋、広告内容に問題が生じたときは、事業者は速やかに当該ストラップを回収し代替のものを提供してください。 ⑥ マタニティストラップ、手提げ袋、広告内容の不具合等により配布された者又は郡山市に損害が発生した場合は事業者がその責任を負うものとします。 ⑦ この事業において法的紛争が生じた場合の第一審専属管轄裁判所は郡山市を管轄する裁判所とします。 ⑧ 協定期間満了後、残余のマタニティストラップがある場合、当該ストラップの処分方法は、双方協議の上決定するものとします。
--	---

3 広告原稿の審査

広告原稿の審査	協定を締結後、広告物を同封する場合には、広告の原稿内容を事前に審査する必要があるため、広告掲載申込書（第6号様式）を提出し、広告内容の審査を受けてください。	
留意事項	※郡山市広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。	
提出方法	下記担当へメール、郵送又は直接持参にて提出してください。	
担 当	郡山市 こども部こども家庭課母子支援係 (郡山市桑野一丁目2番3号)	
	電 話	024-924-3691
	F A X	024-933-6665
	E-mail	kodomokatei@city.koriyama.lg.jp

別表

1. 審査項目及び評価項目

(1) 委員長及び委員それぞれが 100 点満点で審査する。

審査項目	評価割合	評価項目	配点
業務遂行能力	20/100	① 業務実績	20 点
企画提案内容	80/100	② マタニティストラップ、 手提げ袋のサンプル	50 点
		③ 事業スケジュール	10 点
		④ 広告の種類は妊娠出産育児 等において有用なものか	10 点
		⑤ 広告主見込み数	10 点
基準点の合計			100 点

(2) 委員長及び委員それぞれが審査後、各項目の平均点を算出し、当該事業の点数とする。

2. 評価基準

① 業務実績の項目は、次の 5 段階で評価する。

評価	優れている	やや 優れている	ふつう	やや劣る	劣る
評価点	20	16	12	8	4

② マタニティストラップ、手提げ袋のサンプルの項目は、次の 5 段階で評価する。

評価	優れている	やや 優れている	ふつう	やや劣る	劣る
評価点	50	40	30	20	10

③ 事業スケジュール ④ 広告の種類 ⑤ 広告主見込み数について 5 段階で評価する。

評価	優れている	やや 優れている	普通	やや劣る	劣る
評価点	10	8	6	4	2